

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月2日
管理表No.	0209-76 改訂00

項目	コメント内容
津波 (第8条) (廃棄施設)	(設2-補-009) P42, P43 漂流防止材の評価結果(2) ロープ, (4) シャックル, (5) ロータリーアイボルト, 床面側固定材評価結果の中央部等については, 裕度が1.00~1.05とほとんどない。評価条件, 評価方法等においてどの程度裕度が確保されているのか, 又, 評価結果を満足するために管理すべき事項は記載されているか, 説明のこと。

(回答)

ドラム缶に保管する内容物量を減らして管理することで裕度を確保する。

また, ドラム缶1本あたりの重量を限界量以下に設定し, 保管することを保安規定に定め運用する。

(設2-補-009 放射性廃棄物の廃棄施設について P1 1.1 参照)

【添付資料および補足説明資料の記載について】

添付13-1-1および添付13-1-2の評価方針および評価結果では, ドラム缶自重27kgと内容物量25kgを合計した52kgの条件で評価し, 漂流防止設備として機能する限界を求めた結果であるため, 申請した内容に変更はない。

一方, 内容物量を15kgとした場合の裕度は1.1以上を確保可能であるため, 内容物量を15kgとして評価した結果を設2-補-009の補足説明資料に反映する。

添付13-1-1 漂流防止設備の評価方針・・・・・・・・・・変更なし

添付13-1-2 漂流防止設備の評価結果・・・・・・・・・・変更なし

設2-補-009 放射性廃棄物の廃棄施設について・・・・・・・・・・変更あり

実際にドラム缶に収納するウエスはほとんど発生することはないと考えているが, 万が一発生した際は15kgを内容物の限界量とし, ドラム缶自重と内容物量を合わせた重量が42kg(27kg+15kg)以下となるよう運用する。

内容物量を25kgから15kgに減らした際の評価結果(裕度)を以下の比較表に示す。

部材	裕度		
	内容物量25kg		内容物量15kg
(2) ロープ	1.00	⇒	1.10
(4) シャックル	1.05	⇒	1.15
(5) ロータリーアイボルト	1.05	⇒	1.15
中央部アンカー フレノリンクボルト	1.05	⇒	1.15

以上